

「とうきょう中小企業支援ファンド」の設立について

当金庫は、中小企業基盤整備機構および東京都内地域金融機関などと共同で「とうきょう中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合」（総額 25 億円、以下「本ファンド」という。）を設立することとなりました。

本ファンドは、都内中小企業に対する事業再生支援を強化することにより、地域経済の活性化を目的としております。

当金庫においては、本年 11 月に「中小企業経営力強化支援法」（中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律）に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けるなど、地域の中小企業の経営改善・事業再生に対する支援体制を構築しているところですが、本ファンドの共同設立を機に、これまで以上に中小企業の経営改善支援等に対し積極的に取り組んでまいります。

< 本件に関するお問い合わせ >

さわやか信用金庫 審査部 企業支援センター TEL:03(5789)6158

